

4・5月も役立つ講座がいろいろ!

子育てリフレッシュサロン

◆4月11日(木) 10:00~11:30
 場所: 参画センター学習研修室 3
 参加費: 無料
 託児: あり、無料(1週間前までに要予約)



摂食障がい家族の会

◆4月20日(土) 13:30~15:00
 場所: 参画センター相談室
 参加費: 無料



シングルマザーの会

◆4月28日(日) 13:30~15:00
 場所: 参画センター学習研修室 3
 参加費: 無料
 託児: あり、無料(1週間前までに要予約)



男女共同参画のキーワード

<改正配偶者暴力防止法が施行されます>

令和5年5月に成立した配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律(以下「改正法」)が、令和6年4月1日に施行されます。

(保護命令制度の拡充)

これは、配偶者からの暴力の被害者からの申し立てにより、裁判所が配偶者に対して、被害者の被害の身辺へのつきまといや住居等の付近のはいかい等の一定の行為を禁止する命令を発令する制度です。「配偶者」には、法律婚の相手方、事実婚の相手方、生活の本拠を共にする交際相手も該当します。

相手配偶者が保護命令に違反すると刑罰が科されます。改正法により、保護命令に違反した者に対する罰則が、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金から、**2年以下の懲役又は200万円以下の罰金へと加重**されます。

(保護命令の種類)

保護命令の主な種類は、被害者の身辺へのつきまといや住居・勤務先等の付近のはいかいを禁止する命令(被害者への接近禁止命令)と被害者とともに住む住居からの退去、住居付近のはいかいを禁止する命令(退去等命令)です。これらのほか、被害者への接近禁止命令に加え、被害者への電話等禁止命令、被害者と同居する未成年の子への接近禁止

転勤者とさぬき人のはじめまして講座

第2回「仏生山公園周辺を散策しよう!」
 ◆5月16日(木) 9:20~14:00(予定)
 集合場所: コトデン瓦町駅前 9時20分集合
 参加費: 交通費、昼食代実費
 参加者数: 25人



新しい登録団体のご紹介

フラワーデモ@かがわ (代表者: 河野 明美さん)

性暴力根絶に向けて、丸亀町グリーンや田町の交番前で、毎月1回スタンディングして、皆さんにアピールしています。3月30日には、講演会「終わらない暴力〜女たちの戦争と平和〜」を開催しました。

オトカギ (代表者: 白井 誠さん)

男性の意識を変え、育児に協力的になる活動をしています。育児は夫が鍵。オトカギ活動を、冊子を使って広めていくこと。2月25日には、いきいき・まちづくり講座「夫の子育て参画のススメ!」を開催しました。

知ってる?



令を併せて発令することができます。

今回の改正により、被害者への電話等禁止命令の対象行為に、①緊急時以外の連続した文書の送付・SNS等の送信、②緊急時以外の深夜早朝のSNS等の送信、③性的羞恥心を害する電磁的記録の送信、④GPSを用いた位置情報の無承諾取得が追加されました。

さらに、**被害者の子への電話等禁止命令が創設**対象行為は、

- ①行動監視の告知等
- ②著しく粗野乱暴な言動
- ③無言電話、緊急時以外の連続した電話、文書送付、FAX・メール・SNS等の送信
- ④緊急時以外の夜間早朝の電話、FAX送信
- ⑤汚物等の送付等
- ⑥名誉や性的羞恥心を害する告知等
- ⑦GPSを用いた位置情報の無承諾取得

接近禁止命令の有効期間は、改正法により、1年に延長されます。また、退去等命令の期間については、原則は2か月であるところ、改正法により、住居の所有者又は賃借人が被害者のみである場合には、被害者からの申し立てにより6か月とする特例が新設されます。

資料: 内閣府「共同参画」3・4月号

3月の行事から

3/9

利用者懇談会&登録団体交流会

場所: 学習研修室1・2
 登録団体数: 26団体 参加者: 27人
 登録団体交流会では、最初に、団体紹介・PR、参画センターについての意見などを各団体に順番に報告していただいた。続いて、利用者懇談会では2023年高松市男女共同参画センター利用者アンケートに沿って意見交換をしていただいた。
 (参加者の感想)「交流会の大切さを感じました。同じ様な目的で活動されている団体がたくさんありいろいろお話しして交流したいと思いました」「若い世代との交流を実施して欲しいです」等。



3/21

さんかく交流サロン 春の頼縁をつくろう!

場所: 学習研修室2 参加者数: 4人
 講師: 榎本美千子さん(アーキペラゴ・芸術士)
 春に写真と一緒に飾れる額を作った。講師が用意してくださったドライフラワー、ビーズ等いろいろな材料の中から、自分が気に入ったものを好きなだけ貼ってくっつけてお気に入りの額を作ることが出来た。
 (参加者の感想)「すごく楽しくて時間が経つのを忘れました」「また、挑戦したいです」等。



3/27

人生100年時代の生き方講座 健康で有意義な人生100年時代を迎えるために!

場所: 学習研修室3 参加者数: 16人
 講師: 吉田 静子さん(高松コミュニティスポーツ指導者会)
 日常でも簡単にできる運動を教えていただいた。講師が大事にしていることは、よく笑い、意識して呼吸をすること。自分の足で歩くためには、股関節を柔らかくし、すね周りの筋肉を落とさないこと。両手を閉じたり開いたりして血流を良くして動くといいと教わった。
 (参加者の感想)「腰痛予防の体操がわかり、体も軽くなった」



3/30

いきいき・まちづくり講座 終わらない暴力〜女たちの戦争と平和

場所: 学習研修室1・2・3 参加者数: 76人
 講師: 渡辺美奈さん(アクティブ・ミュージアム 女たちの戦争と平和資料館(wam))
 Wamが開館し、活動を続けて19年。日本軍の性奴隷制が明らかになったきっかけは、1991年にアジア太平洋各地からの被害者が名乗り出たことだった。戦時性暴力を根絶するための国境を越えた女性運動のうねりから、国際女性デーにちなみ、世界の女性たちが取組み始めた。日常から暴力と支配の構造をなくしていくことが重要だ。

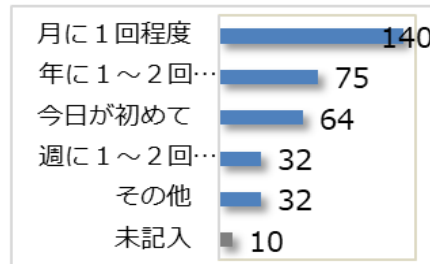


トピックス

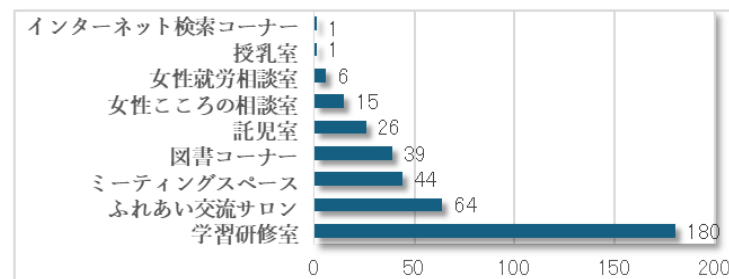
参画センター利用者アンケートより(2)

調査期間 令和5年10月1日~11月30日 ●アンケート回収数: 353人(アンケートにご協力ありがとうございました)

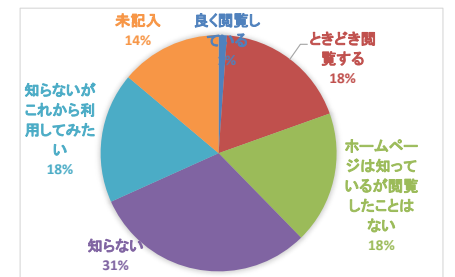
1. 当センターをどのくらい利用されていますか?



3. 主にどの部屋を利用していますか? (複数回答可)



2. 男女共同参画センターのホームページを閲覧したことがありますか?



4. どちらからお越しになりましたか?

